

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	板橋税務署耐震改修外設計業務
業 務 概 要	本業務は、東京都板橋区大山東町35-1にある板橋税務署の耐震改修に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務、並びに、外3施設の耐震改修設計を行う業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成22年8月27日
契 約 業 者 名	株式会社 マルタ設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目11番11号
契 約 金 額	44,625,000円(税込み)
予 定 価 格	47,197,500円(税込み)
随意契約による こととした理由	当業務は、板橋税務署の耐震改修等の設計を行う業務である。 当業務を遂行するには高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により設計者の選定が行われた。 株式会社 マルタ設計は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成22年 8月28日
履 行 期 間 (至)	平成23年 3月30日
備 考	適用法令 会計法 第29条の3第4項 予決令 第102条の4第3号 入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。